

広報

4

2014

第698号

しながたて

広報の早期配布にご協力をお願いします。

今月のおもな内容

村議会 3月定例会	2
平成26年度一般会計予算	6
村職員・村内小中学校 職員人事異動	8
話題いろいろ	9
お知らせ	11
戸籍の窓	17



村議会3月定例会

第1回田舎館村議会3月定例会が3月6日から14日まで開かれ、平成26年度一般会計予算及び各特別会計予算などが審議されました。

開会初日の6日、鈴木村長は平成26年度の施政方針と重点施策について述べ、村政に取り組む基本的な考え方を明らかにしました。

また、10日には小野新太郎議員、田村道雄議員、山本喜仁議員、鈴木和久議員、品川新一議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

平成26年度 施政方針

私は一昨年の村長選挙において、三度村政の舵取り役を仰せつかりました。その責任の重さを日々痛感し、村民の幸せを第一に考え、皆さま方の負託に誠心誠意応え、「小さな村の大きな躍進」を基本理念に、公約に掲げた諸施策実現に向け、情熱を傾注していく所存です。

それでは、公約に掲げた6項目についてご説明いたします。

○教育立村

学校給食については、平成26年3月に給食施設が完成し、7月の給食実施に向け、諸準備を進めています。食材等の購入については、村内各団体と協議をしており、できるだけ地場産物を使用したいと考えています。小中一貫教育については、将来像として小学校と中学校の学校施設を1ヶ所にまとめた施設一体型校舎を考えています。それにより、教育課程において、9年をとおした教育が可能となります。このことは、児童生徒の個性と能力を伸ばす指導、教師一人ひとりの持ち味を生かした授業を行うことができ、学力向上も期待できます。また、外国人の英語指導員をできるだけ早期に任用し、小学校1学年から英語学習に取り組む、英会話の充実に努めます。今後も、施設整備を含めた学校教育の充実に力を注いで参ります。スポーツの振興・体力の向上については、生活にゆとりを生む健康保持・増進を目的として児童生徒がスポーツに励み、村民には生涯にわたり身近にできるスポーツを実践していただき、健康づくりと体力の向上を目指し、短命村という汚名を返上した

と思っています。近年、学校教育・社会教育の面において「家庭教育力の低下」「地域社会の教育力の低下」が指摘されています。地域コミュニティの連携を深め、児童生徒を見守る活動を継続していますが、さらに社会教育を推し進める必要性と、有能な人材育成に向けた学校教育の向上に取り組むため、教育アドバイザーを迎え、助言・指導を仰ぎながら教育立村を目指す考えです。

○観光開発の推進

国内外で賞賛をいただいている田んぼアートは昨年で21回目を数えました。来場者の交通手段の利便性を図るために整備した弘南鉄道弘南線「田んぼアート駅」は、昨年7月27日に開業されました。この整備事業には、約3,000万円という多額の負担金が伴いましたが、観覧者は前年を2万4,145人上回る25万1,320人に達しました。観覧者の大幅な増加は、新駅の設置はもちろん、第1・第2会場を結ぶシャトルワゴン車の無料運行との相乗効果が表れたものと確信しています。農業と商業の連携については、田んぼアート来場者がスマートフォンのアプリを使いアートを撮影すると、インターネット上にある商工会有志のホームページに繋がりが、田舎館産の米などを購入できるシステムを新年度に構築する予定です。実現すると米生産者の販路は拡大し、商工会側では仲介手数料が増えることとなります。この事業には、相互利益の向上及び田んぼアート観光PRに寄与するものと期待しています。

○農業立村

昨年、田舎館米の生産確立・販売に役立て、米食味向上への意識を啓発し、米産地として生き残りを図るために「米食味分析鑑定コンクール in いなかだて」を開催しました。大

会には120点の出品数、約200名の来場者があり、本年開催する国際大会の周知と県産米の魅力を県内外の消費者や販売業者に広く発信でき、県産米のおいしさを再認識する良い機会になったと思っています。農業立村を図るうえで重要になってくるのが、生産者の高齢化、後継者不足など問題のある地域農業を守るために、担い手への農地集積や耕作放棄地の解消に効果のあるほ場整備の推進が挙げられます。現在、国が検討中の制度では、集積の状況によっては地元負担の軽減は可能ですが、引き続き受益者負担金を少しでも軽減できるよう、情報収集に努めながら働きかけていきたいと考えています。今後は、TPP協議の行く末や減反政策の転換など、生産者を取り巻く情勢は非常に厳しくなっていくことが見込まれます。農業の生き残りを図るため、ほ場整備等により効率の良い農業を目指し、安全・安心の付加価値をつけた農作物の生産を推進し、困難に負けない強い農業の確立に向けて取り組んで参りたいと思っています。

○福祉の向上

自己の健康管理と病気の早期発見・早期治療のため、村や事業所で実施する各種健診の受診を村民に強く呼びかけ、健康第一の意識付けと短命村の返上を目指したい考えです。平成25年度に策定した「健康田舎館21」の基本方針「健やかに生き生きと暮らせる村」を目指して、村民が生活の質を高め、健康寿命を延ばすことができるよう、健康づくりの取り組みを推し進めていきます。具体的には、国民健康保険加入者を対象に実施している人間ドック・脳ドックについて、新規受診者の増加を図るために40歳及び50歳の方の検診及び大腸がん検診についても無料

とし、1年に1回の特定健診やがん検診受診のきっかけづくりと、さらなる受診率の向上につなげて参ります。また、特定健診後の保健指導を積極的に展開し、生活習慣病の予防を働きかけて参ります。乳幼児についても、平成25年度から乳幼児医療費助成対象を拡充し、保護者の医療費負担軽減を図っています。休日や夜間の救急医療については、今後も弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定等により、診療体制を支援し安心・安全な村づくりに務めて参ります。次に、地域密着型特別養護老人ホームの整備についてですが、昨年、この施設の整備事業者を公募し、田舎館村社会福祉協議会に決定したところです。現在、旧田舎館小学校跡地に定員29人の施設整備を進め、本年4月の開設を予定していましたが、震災復興の影響等により1ヶ月程度遅れる見通しです。

〇川部駅周辺の整備と開発

この整備は、奥羽本線をまたぐ自由通路を川部駅舎と東西に併設することにより、川部駅利用者の利便性が図られます。さらには、旧ヤードを駐車場や公園の整備あるいは宅地分譲することにより、地区住民の交流促進や人口及び駅利用者数の増加が期待できます。しかし、これらには多額の事業費が見込まれ、この事業に対する財政支援の有無等を探りながら将来の財政状況を見極め、整備に向け検討を重ねて参る所存です。

〇田舎館村民歌

村民の皆さんが、我がふるさと・田舎館村を愛し、誇りを持てるよう「田舎館村民歌」の制作を手がけます。その際は制作委員会を設置し、助言をいただいて末永く愛され歌いつがれる村民歌としたい考えです。

〇今年度の主要施策・事業

投資的事業の教育関係では、小学校敷地内の駐車スペースを確保するための駐車場拡張事業や、使用されていない傷みの激しい中学校プール等の解体事業、博物館の雨漏り防止のための屋根改修事業を実施したい考えです。観光関係では、弥生の里に設置されている機関車ホームの撤去事業やソーラー式街路灯の設置な

どで環境整備を進める予定です。次に、老人憩いの家の泉温が低いことから、代替温泉掘削事業費を計上しています。できるだけ早い時期での完成を目指します。道路の維持・改良関係では、平成21年度から継続して進めている東橋耐震補修事業、平成23年度からの諏訪堂1号線側溝整備事業、平成25年度からの大根子48号線並び高田黒石線の改良事業費をそれぞれ計上しています。なお、これらの事業は全て今年度で終了予定です。また、近年の豪雪対策として除雪車の更新を計画しています。現在の大型除雪車5台を平成30年度までに全て買い換え、さらにロータリー除雪車は1台増やして2台体制とし、効率的かつきめ細やかな除排雪に取り組む考えです。新年度予算には、ロータリー車を含む除雪車2台の購入費用を計上しています。消防関係では、老朽化した垂柳消防部の消防車を更新するための予算を計上しています。投資的事業については、今後とも実質公債費比率や将来負担比率等、財政指標の抑制を勘案しつつ、将来の財政状況を見極めながら実施して参ります。一方、投資以外の事業ですが、教育行政においては、本村で初めての学校給食がスタートします。学校給食運営委員会の意見を尊重しながら、運営に支障が出ないように万全を期す考えです。また、教師を補佐する学習支援員や特別支援教育支援員を小中学校に継続配置し、児童生徒の学習面をサポートします。さらに、児童生徒や保護者、教師が悩みを相談できるスクールカウンセラーを再委嘱するこ

ととしています。観光の推進においては、平成25年度新設した企画観光課の体制を強化し、田んぼアート関連事業を中心に、村商工会等各団体を巻き込んで観光開発を進めたい考えです。農業行政については、本村の基幹産業である米づくりについては、良質米の生産地としての地位を確立するために、米食味分析鑑定コンクール国際大会を開催します。この大会が、味の良い売れる米づくりのきっかけとなり、田舎館村産というブランド力向上の足掛かりとしたい考えです。また、農地・水保全管理事業をはじめ、青年就業事業や雪害・水害被災樹園地のりんご補植苗木購入事業、パイプハウス助成事業等諸政策を展開するとともに、昨年の台風18号により一部地域で樹冠浸水の被害を受けたことから、りんご共済の総合方式に加入した場合、農家負担額の30%を補助する農業支援を実施するなど、足腰の強い農業立村を目指します。福祉関係では、健康管理を強く自覚していただくため、国民健康保険加入者の40歳、50歳の方の人間ドック・脳ドック、それに加え45歳、55歳の方の特定健診及び35歳以上の全村民を対象とした大腸がん検診の無料化を継続します。高齢者対策としては、高齢者福祉計画の中で、老人福祉事業・介護保険事業の具体的な目標と方向性を見出していきたく考えています。乳幼児はつらつ育成事業では、平成25年度から対象者の所得制限や自己負担額を撤廃し、現金給付制度を今後も継続して参ります。



可決された主な案件

予算関係

- ・平成26年度田舎館村一般会計予算
- ・平成26年度田舎館村国民健康保険特別会計予算
- ・平成26年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算
- ・平成26年度田舎館村介護保険特別会計予算
- ・平成26年度田舎館村農業集落排水事業会計予算
- ・平成26年度田舎館村下水道事業会計予算
- ・平成26年度田舎館村水道事業会計予算

条例関係

- ・田舎館村地域の元気臨時交付金基金条例案
- ・田舎館村学校給食センター設置条例案
- ・田舎館村職員定数条例の一部を改正する条例案
- ・田舎館村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例案
- ・田舎館村青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例案
- ・田舎館村展望台及び弥生の里展望所設置条例の一部を改正する条例案

その他

- ・財産の取得について
- ・田舎館村監査委員の選任について

一般質問

小野 新太郎 議員

① 予算編成について

問 (ア)平成26年度のテーマ・課題は。

答 (村長)これまで最優先課題として取り組んできた財政健全化については、一般会計の財政状況は緩やかに好転し、さらに下水道事業会計の資金不足は今年度決算で解消できる見込みです。残すは一般会計の実質公債費比率を18%未満とすることを当面の課題として、さらなる努力をしていきます。

問 (イ)村民の要望をどのくらい把握し、対応しているか。

答 (村長)行政連絡員会議や農事実行組合長会議など各種会合等を通じて、ご意見、ご要望を把握し、また議員各位から指摘された事項等を踏まえ、施策に反映させているところです。

② 平成25年度「田舎館村の教育」の内容について

問 (ア)この目標と課題を実践するのに、人手やハード面は足りているのか。

答 (教育長)小・中それぞれの校務分掌の中で、人手が足りるよう目標と課題を設定しています。ハード面については、順次計画的に各学校の要望を聞き入れながら、充実した学校環境の整備に尽力したいと考えています。

問 (イ)今年度の経営目標について、現時点での達成度はどうか。

答 (教育長)3学期を終えて、最後に子どもの成長が実感できたとき感じるものと思いますので、ご理解い

ただきたいと思います。

問 (ウ)地域との関わりをどう取り組んできたのか。

答 (教育長)運動会をはじめ、様々な活動や場面で地域と関わり合いながら学校行事や学校教育活動に取り組んでいます。

問 (エ)学校教育の危機管理とは何か。

答 (教育長)児童生徒と教職員の安全を確保するとともに、学校施設の正常な運営を保つことであると解釈しています。

問 (オ)外国語教育について、三沢米軍基地内の小中学生との交流をしたらどうか。

答 (教育長)すでに小学校が統合した年度から交流活動を行っています。

③ 教育委員会点検評価報告書について

問 自己評価で概ね達成されたようであるが、課題はあるか。

答 (教育長)評価の低い社会教育事業については再検討するなど、今後委員会等で審議しながら、村民のための社会教育事業を充実させたいと考えています。

④ 所管している施設等の点検について

問 所管している施設等の点検は日常どのように行われているのか。

答 (教育長)定期点検は行っていないが、その都度、目視点検と利用者からの情報提供によって随時点検と修理を行っています。

田村 道雄 議員

① 農業後継者に対する村行政の取り組み方とりんご基幹青年の助成について

問 (ア)若年農業後継者に対して過去にどのような支援や助成をしてきたのか。

答 (村長)平成21年度に国の新規就農定着促進事業を活用し、新規就農者が建設する農業用ビニールハウスの費用を一部助成しています。また、平成24年度からは国の青年就農給付金制度を活用し、本村で農業を行う45歳未満の新規就農者に対して、単身世帯では年間150万円、夫婦共に就農した場合は年間225万円を最長5年間給付するなど、就農支援を行っています。

問 (イ)20~40歳の農業後継者を育成するためハウス助成、農薬助成等の支援を検討実施すべきではないか。

答 (村長)今後の農業支援については、従来から活用している県の「野菜等産地生産・販売力強化事業」に加え、新年度当初予算には「農業用ハウス購入費助成事業費」として、農業用ビニールハウス及び付帯設備を購入する農業後継者を含む農業者を支援していくこととしています。また、「稲わら腐熟剤購入費助成事業」を行い、稲わら腐熟剤の購入農家を支援していきたいと考えています。

問 (ウ)りんご基幹青年の助成は半額ではなく全額助成をすべきでは。

答 (村長)県りんご協会が行っている「りんご基幹青年養成事業」「りんご病害虫マスター養成事業」「りんご選定士養成事業」について、村では全額助成することで新年度予算に計上しています。

山本 喜仁 議員

① 国民健康保険税について

問 国民健康保険税を任意継続の保険料の全額まで減免してはどうか。

答 (村長)国民健康保険税は前年の所得等を基に賦課しているので、退職直後には任意継続保険料より国民健康保険税が高い場合もあります。

しかし、退職1年後には所得が低くなり、国民健康保険税のほうが安くなることから、大半の方が国保に切り替えていますので、減免の必要性はないものと考えています。

②公の施設の管理について

問 弥生の里レストランなどは再三苦情が寄せられている。適切な指導をお願いしたい。

答 (村長) 議会でのご指摘の度に指導はしてきているところです。新年度に向けては、厨房器具等の更新・修繕について協議しながら、利用者へのサービス向上を目指すよう指導しつつ、予算計上しています。

③川部駅について

問 川部駅の旧ヤードに出入り口をつけることのJRへの要望状況は。

答 (村長) 先日県議会議員と面会した際、山本議員の提案を状況説明したところです。今後も村の実情を理解していただき、実現に向けて働きかけていきたいと考えています。

④消防団員減少の対策について

問 消防団員減少対策として、村職員の入団を強く働きかけるべきではないか。

答 (村長) 団員数が定数に満たない消防部への入団について、強制はできませんが、勧奨するなど配慮して参ります。

⑤外灯LED化について

問 外灯のLED化でコスト削減を。

答 (村長) 今後、LED化を前向きに検討して行きたいと考えています。

⑥子育て支援センター等について

問 子育て支援センターや延長保育の充実をはかっていただきたい。

答 (村長) 本年1月に設置された田舎館村子ども・子育て会議において、地域子育て支援拠点事業及び延長保育事業を議論していただき、この会議の意見を踏まえて早期に取り組める支援策から実施していきたいと考えています。

鈴木 和久 議員

①暴風雪対策について

問 (ア)大根子・大袋間の道路への防雪柵設置を検討すべきではないか。

答 (村長) 村内には他にも集落間の

野原を通る路線が多々あります。防雪柵の設置には用地の確保及び多額の事業費が必要で、現在の財政状況ではかなり厳しい状況であると認識しており、今後の課題として検討していきたいと考えています。

問 (イ)大袋バイパス道路の実現性について伺いたい。

答 (村長) この建設事業には相当の事業費が見込まれることから、将来的な課題として捉えています。

②村の誘致企業推進と現状について

問 (ア)日本ハム系列の会社が本村に進出すると聞いているが、現在の状況は。

答 (村長) 昨年12月に青森畜産公社、日本ハム株式会社、日本ハム系列の日本フードパッカー株式会社の3社の関係者が来庁し、目標とする土地が取得できれば青森畜産公社を日本フードパッカーに譲渡する、2年後に規模拡大に伴う施設を新築する、200人程度の雇用を見込んでいる、そのために必要な用地取得を村にお願いしたい。村としては用途指定された工業専用地域内の農地が開発されること、200人の雇用が見込めることから、今月中に地権者の最終意思確認を、新年度早々に測量調査を実施し、秋のりんご収穫後に売買契約をし、日本フードパッカーに売り渡す予定です。なお、隣接する樹園地へ通じる農耕用道路を、耕作者の意見を取り入れながら新設することとしています。

問 (イ)今後の青森畜産公社はどうか。

答 (村長) 財産は売り渡し整理し、

従業員30人ほどは再雇用の方向で個別に聞き取りをした、と聞いています。

品川 新一 議員

①災害時の協力要請について

問 (ア)消防団協力事業所表示制度の導入を検討していただきたい。

答 (村長) 実際に制度を導入している市町村を参考に検討していきたいと考えています。

問 (イ)消防団員数の現状と団員の確保対策は。

答 (村長) 平成26年3月現在の消防団員数は221人となっており、定数の234人を下回っています。団員の確保については、集落の内情に詳しい各消防部団員による入団勧誘を基本とし、ポスター・パンフレット配布による消防団活動のPRに取り組んでいきたいと考えています。

問 (ア)村の防犯カメラ設置状況を伺いたい。

答 (村長) 現在、村で設置した防犯カメラはありませんが、公共施設以外では、調査した範囲内ですが、保育園2施設、コンビニエンスストア3店舗に設置されているようです。

問 (イ)安全確保のため公共施設への設置を考えてはどうか。

答 (村長) 本村においては各施設での器物損壊や建造物侵入等の犯罪事件の事例が少なく、現状の防犯対策で効果を得られていると認識していますので、今のところ防犯カメラの設置は考えていませんが、今後防犯体制を強化する際、必要に応じて検討していきます。

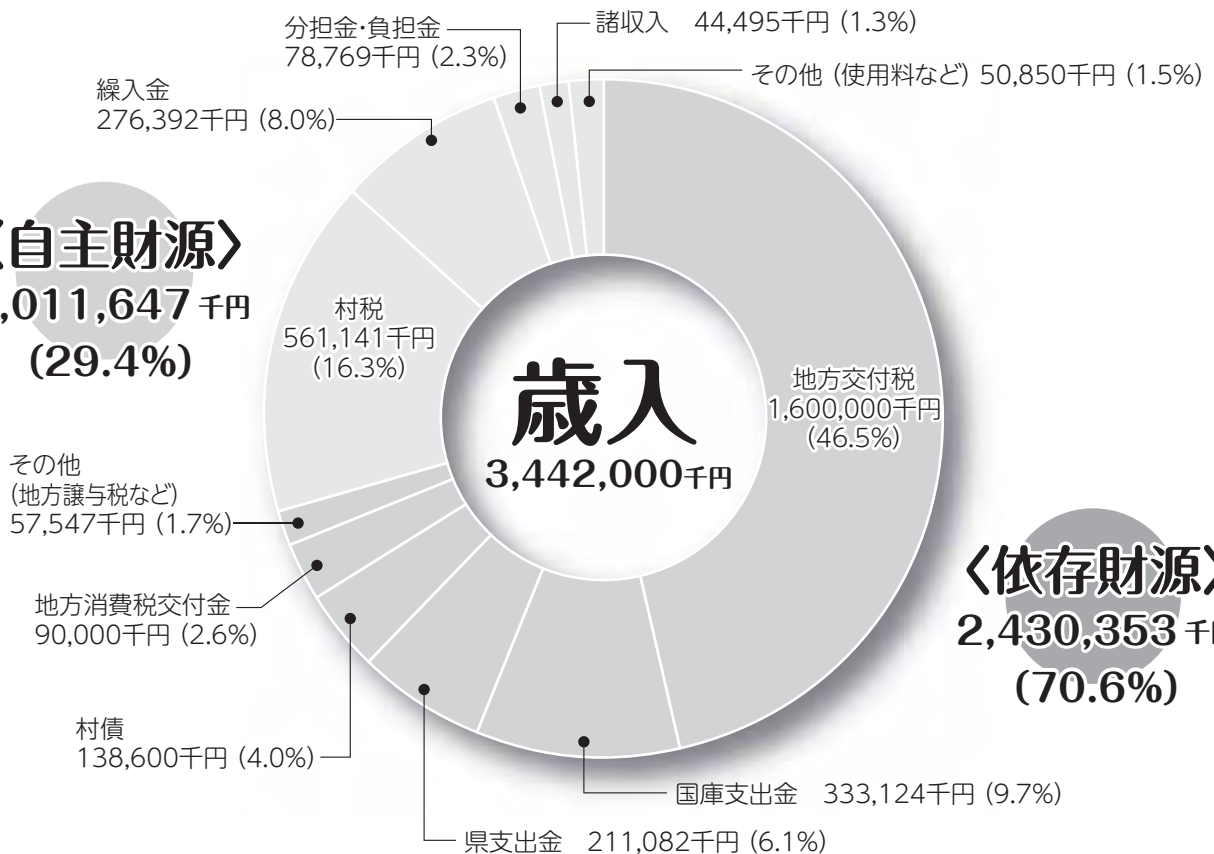


平成26年度 一般会計予算

前年度比 3.2%増

34億

〈自主財源〉
1,011,647千円
(29.4%)



〈依存財源〉
2,430,353千円
(70.6%)

- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆国庫支出金…事業に対しての国からの補助
- ◆県支出金…事業に対しての県からの補助
- ◆村債…大きな事業を実施するときなどに村が借りるお金
- ◇村税…村民税や固定資産税など皆さんに納めていただく税金
- ◇繰入金…基金を取りくずして繰り入れられるお金
- ◇分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

特別会計・企業会計

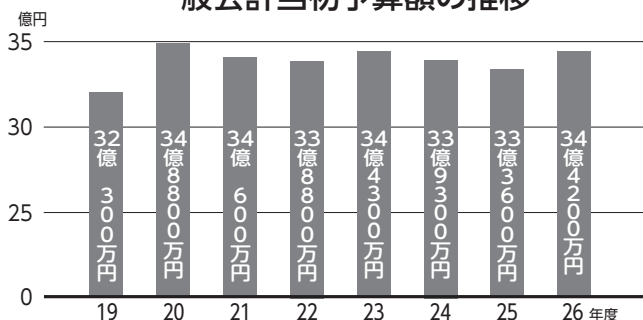
【特別会計】

国民健康保険	1,030,000千円
後期高齢者医療保険	79,834千円
介護保険	832,753千円

【企業会計】

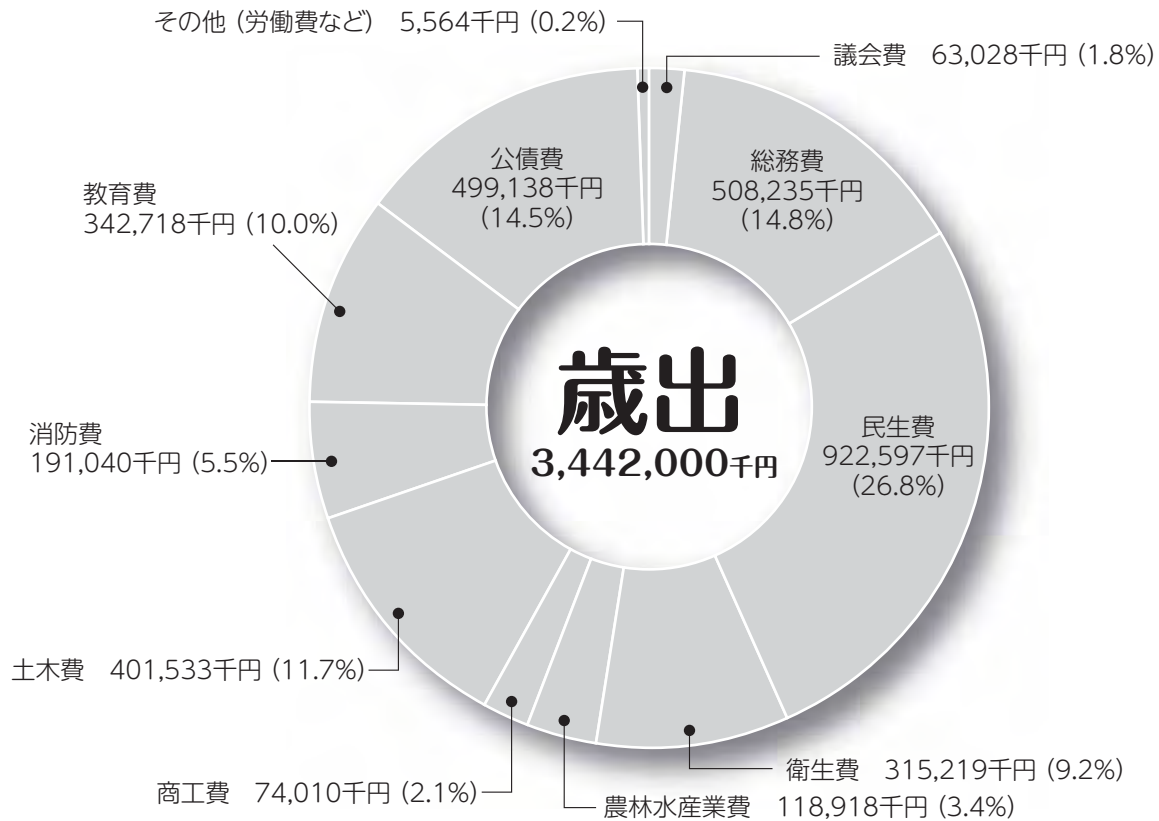
農業集落排水事業	
○収益的収入	36,924千円
○収益的支出	35,485千円
○資本的収入	10,962千円
○資本的支出	15,565千円
下水道事業	
○収益的収入	281,987千円
○収益的支出	275,421千円
○資本的収入	155,814千円
○資本的支出	225,891千円
水道事業	
○収益的収入	187,024千円
○収益的支出	184,245千円
○資本的収入	8,085千円
○資本的支出	62,884千円

一般会計当初予算額の推移



4,200万円

村議会3月定例会において
可決された一般会計・特別会
計・企業会計予算の概要につ
いてお知らせします。



このような事業等に使われます

総務費

・村民歌制作事業費	759千円
・部落行政経費補助金	5,500千円
・生活交通路線維持費等補助金	6,701千円
・納税貯蓄組合補助金	6,736千円

民生費

・村社会福祉協議会補助金	11,763千円
・老人送迎バス運行業務委託料	3,564千円
・老人憩の家代替温泉掘削工事費	47,520千円
・保育所運営費	240,000千円

衛生費

・県後期高齢者医療広域連合負担金	93,063千円
・乳幼児はつらつ育成事業費	10,295千円
・黒石地区清掃施設組合負担金	64,816千円

農林水産業費

・国営浅瀬石川地区土地改良事業負担金	8,185千円
・青年就農給付金	18,000千円

商工費

・各種イベント業務等委託料	2,765千円
・田んぼアート関連業務委託料	8,050千円

土木費

・東橋耐震補修等工事費	24,000千円
・除雪対策費 (除雪機械購入費等含む)	141,011千円

消防費

・弘前地区消防事務組合負担金	149,127千円
・小型動力ポンプ付積載車	7,500千円

教育費

・通学バス運行業務委託料	24,192千円
・小学校駐車場拡張舗装工事費	28,458千円
・学校給食費	76,029千円

村職員・村内小中学校職員 人事異動

役場職員及び村内小中学校職員の人事異動をお知らせします。
() は旧所属です。

役場職員

4月1日付け

【村長部局】

▷厚生課長兼介護保険係長（会計管理者兼会計課長兼会計係長）**成田昭文**▷税務課長兼徴収係長（厚生課長兼介護保険係長）**齊藤晋**▷会計管理者兼会計課長兼会計係長（産業課長補佐兼農業委員会事務局次長）**日村博文**▷住民係長を解く（住民課長兼住民係長兼保育年金係長兼中央児童館長兼放課後児童クラブ館長）**工藤正造**▷税務課長補佐兼税務係長（総務課長補佐兼庶務係長兼防災交通係長兼合併対策係長）**竹内哲也**▷住民課主幹兼住民係長（住民課主任主査）**赤石優恵子**▷総務課庶務係長兼合併対策係長（総務課管財係長）**工藤康人**▷総務課管財係長（税務課主査）**平川健太郎**▷産業課産業係長（税務課主事）**村上由幸**▷総務課防災交通係長（総務課主事）**鈴木弘和**▷税務課主査（税務課主事）**平川建清**▷住民課主事（議会事務局主事）**岩間涼子**▷総務課主事補（新採用）**工藤祐介**▷産業課主事補（新採用）**木村和希子**▷税務課主事補（新採用）**鈴木徹**▷厚生課主事補（新採用）**工藤遼輔**▷企画観光課主事補（新採用）**福士大輝**▷住民課主事補（新採用）**大高浩慎**

【議会事務局】

▷議会事務局主事補（新採用）**清野静子**

【教育委員会部局】

▷学務係長を解く（教育課長兼学務係長兼中央公民館長兼文化会館長兼克雪トレーニングセンター所長兼村

立体育館長兼歴史民俗資料館長）**中山稔**▷学校給食センター所長兼学校給食係長（教育課長補佐兼学校給食係長）**小野淳也**▷教育課長補佐兼文化財係長兼生涯学習係長（教育課主幹兼文化財係長）**武田嘉彦**▷教育課学務係長（教育課主査）**竹内理智子**▷教育課主事（住民課主事）**鈴木文人**▷教育課主事補（新採用）**深井裕奈**

【農業委員会部局】

▷農業委員会事務局次長（産業課産業係長）**佐藤勝彦**

【定年退職】

3月31日付け

▷**工藤義徳**（税務課長兼徴収係長兼税務係長）
▷**鹿内敏郎**（教育課長補佐兼生涯学習係長）
▷**相馬えり子**（中央児童館主任児童厚生員）

【臨時職員等】

4月1日付け

▷学校給食センター臨時調理員兼臨時事務員/**工藤洋子**▷学校給食センター臨時調理員/**白戸いね子**▷学校給食センター臨時調理員/**山谷夏子**▷学校給食センター臨時調理員/**鈴木木松代**▷学校給食センター臨時調理員/**酒井類子**▷学校給食センター臨時調理員/**岩間智子**▷中央児童館臨時児童厚生員/**安田和世**▷西児童クラブ臨時児童厚生員/**葛西麻理絵**▷光田寺児童クラブ臨時児童厚生員/**葛原美穂**

4月2日付け

▷学校給食センター臨時調理員兼臨時事務員/**柳谷輝美**▷学校給食センター臨時運転労務員/**葛西裕美**▷中央児童館臨時児童厚生員/**村岡麻美**▷西児童クラブ臨時児童厚生員/**小**

林静香▷光田寺児童クラブ臨時児童厚生員/**日村有姫**▷企画観光課臨時事務員/**菊地貴子**▷企画観光課臨時事務員/**石郷直子**

教職員

4月1日付け

【転出】

▷明徳中校長（田舎館中校長）**長内聡**

▷藤崎中央小教頭（田舎館小教頭）**田澤正憲**

▷岩木小教諭（田舎館小教諭）**須藤詠子**▷東英中教諭（田舎館中教諭）**外崎文**▷弘前第五中教諭（田舎館中教諭）**油川はるみ**

【転入】

▷田舎館中校長（黒石中教頭）**笹田和夫**

▷田舎館小教頭（黒石小教諭）**今和香子**

▷田舎館小教諭（松崎小教諭）**須々田きせ子**▷田舎館中教諭（黒石中教諭）**前田和彦**▷田舎館中教諭（平賀東中教諭）**角田弘樹**▷田舎館中教諭（藤崎中教諭）**佐藤節子**▷田舎館中養護教諭（新採用）**佐藤春香**▷田舎館中主任栄養士（弘前西小）**工藤弓子**

3月31日付け

◎定年退職

▷**阿部陽子**（田舎館中養護教諭）

話題いろいろ

2/23

福を招く権現様



十二川原部落で権現様が行われました。部落の子ども達が権現様や神主に扮し、太鼓を鳴らしながら世帯を訪問しました。玄関先での「払いたまえ、清えたまえ」の声とともに獅子頭をカチカチ鳴らし、無病息災・家内安全を願いました。

2/27

子どもたちの安全のために



田舎館ライオンズクラブ例会がいわん仕出し店で行われました。この会の中で、館小、館中にライオンズクラブからランドセルカバーや自転車の反射板が贈呈され、招待を受け出席した各学校長に手渡されました。

3/2

賑やかなひな祭り



畑中会館で、畑中部落の老人クラブが合同でひな祭りを行いました。同クラブ女性部員がホッキ貝を使ったひな人形や、人形をひもで繋げた「吊し雛」を制作。様々な形や色とりどりの華やかなひな人形に囲まれた祭りになりました。

3/11

おいしく、健康的な料理を



大袋農村婦人の家でお達人くらぶが行われました。この日は「バランスよくおいしく食べよう」をテーマに調理実習をしました。「やわらかハンバーグ」など計3品を作り、その出来栄えに参加者は満足げな様子でした。

3/14

ホワイトデー献血



株丸勝小野商事と村中央公民館前で、移動採血車による献血が行われました。今回は2ヶ所合わせて46人に献血の協力をいただきました。また、この日はホワイトデーということで、協力者にはクッキーがプレゼントされました。

3/20

今年度もたくさん学びました



村文化会館ホールで白寿大学閉講式を行いました。今年は5人の大学生が全講座に参加し、皆勤賞として表彰されました。最後はNPO法人青森県防災士会による「災害について考える」と題した講話を聞きました。

3/20

田んぼアートでお買い物



広告会社の博報堂が、スマートフォン専用無料アプリ「ネイチャー・バーコード」を開発しました。このアプリで田んぼアートを撮影すると村産のお米をはじめとしたグッズが購入できるサイトにアクセスできるというもので、この企画は3月

6日から9日にタイで行われた第17回アジア太平洋広告祭(ADFEST)にて、7つもの賞を受賞しました。この日はアプリ開発者が受賞の報告に村役場を訪問しました。運用はすでに開始されており、取り扱う商品も増やしていく予定です。なお、左のポスターを撮影してもアクセスすることができます。

3/9

学び舎をあとに



3/21

田舎館中学校と田舎館小学校、それぞれで卒業式が行われました。厳かな雰囲気の中、小学校卒業生66人、中学校卒業生69人が学び舎をあとにしました。4月からバラバラになってしまう中学校卒業生は、式後の外の見送りで友人や後輩、先生と別れを惜しんでいました。

3/9

春からは小学生

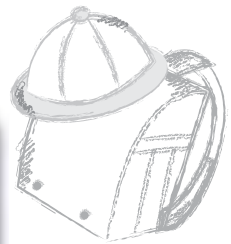


田舎館保育園



光田寺保育園

3/15



3/23



畑中保育所

村内の3保育園(所)でも卒園式・修了式が行われました。卒園(修了)する子ども達は名前を呼ばれると返事をして壇上へ上がり、園長先生・所長先生から修了証書をしっかり受け取っていました。また、子ども達が涙を浮かべながら両親へ感謝の言葉を述べたり、「わかれのことば」を発表したりする場面もあり、どの保育園(所)でも感動に包まれた式でした。

お知らせ

役場からのお知らせ

役場 ☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

平成26年度の国民年金保険料は15,250円になりました

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請ができるようになります。

※これまでは、過去分の国民年金保険料の免除が受けられる期間は、申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でした。

【例】免除・納付猶予の場合（平成26年4月に申請する場合）

	H24.3月	H25.7月	H26.4月	H26.6月
これまで		← 申請が可能な期間 →		
H26.4月から	← 申請が可能な期間 →	← 2年1ヶ月 →		

ご注意ください

2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができですが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成25年度に保険料納付を猶予されている方で、平成26年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

※2月・3月に申請をされた方には送付されませんので、4月に改めて申請が必要です。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成26年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成26年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

▷問い合わせ／住民課年金係（内線161）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○平成26・27年度青森県後期高齢者医療保険料について均等割額と所得割率はこれまでと変わりません。

保険料の賦課限度額は2万円引き上げられ、57万円となりました。

○保険料の決まり方（年額）

均等割額 [被保険者全員が納める額]	+	所得割額 [所得に応じて納める額]	=	保険料額 (限度額57万円)
-----------------------	---	----------------------	---	-------------------

40,514円 基礎控除後の所得
(※) × 7.41%

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

○保険料の軽減措置について

平成26年度の保険料軽減措置は、判定基準を拡大して引き続き実施されます。

■均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下（その他の各種所得がない）	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(24万5千円×被保険者の数)以下 ^{※1}	5割
33万円+(45万円×被保険者の数)以下 ^{※2}	2割

※1 平成25年度までは、33万円+{24万5千円×被保険者の数（世帯主を除く）}以下

※2 平成25年度までは、33万円+(35万円×被保険者の数)以下

■所得割額の軽減

被保険者の基礎控除後の所得が**58万円以下**の方は、所得割額が**5割軽減**されます。

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

均等割額が**9割軽減**され、所得割額の**負担はありません**。
※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

▷問い合わせ／厚生課国保係（内線157）

青森県後期高齢者医療広域連合
☎017-721-3821

国民健康保険以外の保険証をお持ちの方へ 特定健診のお知らせ

国民健康保険以外の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合等）へ加入している被扶養者（ご家族の方）も、村で実施している集団健診にて特定健診を受診することができます。

年に1回は特定健診を受診して、自分自身の健康状態のチェックと病気の早期発見に努めましょう。

○受診対象年齢等

40歳（平成27年3月31日までに40歳になる方）
～74歳（75歳の誕生日前日までの方）

○健診場所・健診日

いなかだて健康ごよみ等の集団健診日程をご確認ください。

○申込方法

事前に予約が必要です。直接、電話で青森県総合健診センターへ ☎017-741-2336

○個人負担：無料

○特定健診当日お持ちいただくもの

・健康保険証 ・受診券（4月中に自宅へ郵送予定 協会けんぽ青森支部：☎017-721-2723）

○検査項目

- ・身体測定（身長、体重、BMI、腹囲測定）
- ・理学的検査（内診）
- ・血圧測定 ・尿検査（尿糖、蛋白）
- ・血液検査
 - 血中脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
 - 血糖検査（空腹時血糖またはヘモグロビンA1c）
 - 機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）

なお、健診日には胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん（50歳以上）の各種がん検診もあわせて受診できます。料金等の詳細については厚生課環境衛生係へご確認ください。

▷問い合わせ／厚生課環境衛生係（内線152）

夜間納税相談

○と き／4月30日（水）

○ところ／税務課窓口

○じかん／午後5時～午後7時

▷問い合わせ／税務課徴収係（内線123）

休日納税相談

○と き／4月27日（日）

○ところ／税務課窓口

○じかん／午前9時～午後4時

▷問い合わせ／税務課徴収係（内線123）

個人住民税の引き上げについて

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施設に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の標準税率の引き上げを行うことになりました。（期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間の予定です。）

○村民税の均等割

年額500円引き上げ、3,500円となります。

○県民税の均等割

年額500円引き上げ、1,500円となります。

▷問い合わせ／税務課税務係（内線124）

身体障害者等の軽自動車税の減免について

身体障害者等で一定の条件に該当する方は、軽自動車税の減免申請を行うことができます。

○対象車輦

- ・一般の軽自動車
障害者本人または障害者の方と生計を同じくする方が所有する軽自動車のうち、1台について申請できます。
- ・特殊用途の軽自動車
車体の構造や装置が、障害者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車（車検証に「身体障害者輸送車」「車いす移動車」等の記載があるもの）について申請できます。

※すでに納付された分については減免を受けられませんので、納税貯蓄組合等に加入されている方は特にご注意ください。

○必要書類等

減免申請書（税務課備え付け）と次の書類等をご持参ください。

- ・一般の軽自動車
印かん、運転する方の運転免許証、車検証、軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳（療育〔愛護〕手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を含む）
※障害者の方と運転される方が別居している場合は、生計同一証明書も必要となります。
- ・特殊用途の軽自動車
印かん、車検証、軽自動車税納税通知書

○受付期間／5月1日（木）～21日（水）

▷問い合わせ／税務課固定資産係（内線122）



下水道への早期接続について

下水道施設は、生活環境の改善や環境保全の役割を果たすもので、各家庭から排出されるし尿や雑排水は、そのまま水路や河川へ流すと自然環境の破壊へつなるとともに、公衆衛生上好ましくありません。衛生的で快適な生活を送るために、また、みんなで生活環境・自然を守るために下水道供用開始された区域でまだ接続されていないご家庭は、早めに水洗化工事をし、下水道に接続してください。

また、接続工事は村の指定工事事業者が行うことになっており、書類作成、届出などの手続きをみなさまに代わって行います。お気軽にご相談ください。

▷問い合わせ／建設課下水道係（内線233）

給水装置工事事業者指定・休止のお知らせ

新しく給水装置工事事業者として次の業者が指定されたのでお知らせします。

平成26年4月1日付け

(株)平賀設備工業（平川市） ☎44-8275

また、次の業者が指定休止したのでお知らせします。

平成26年1月22日付け

ゼネラルホームサービス(株)(弘前市) ☎33-6625

▷問い合わせ／建設課業務係（内線234・235）

水道料金、メーター使用料及び下水道・農業集落排水使用料が改められます

4月1日から消費税法等の改正により消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、各料金が以下のように改定されました。適用については5月検針分からになります。

(1) 水道料金

		一般用	営業用	団体用	公認プール用	臨時用
基本料金 (ひと月につき)	水量	8m ³	8m ³	8m ³	100m ³	10m ³
	料金	1,933円 (1,880円)	2,508円 (2,440円)	2,508円 (2,440円)	27,000円 (26,250円)	3,888円 (3,780円)
超過料金 (1m ³ につき)		240円 (235円)	313円 (305円)	313円 (305円)	268円 (262円)	388円 (378円)

(2) メーター使用料 (ひと月につき)

口径	使用料	口径	使用料	口径	使用料	口径	使用料
13mm まで	108円 (105円)	20mm まで	194円 (189円)	25mm まで	216円 (210円)	40mm まで	388円 (378円)
50mm まで	2,052円 (1,995円)	75mm まで	2,700円 (2,625円)	100mm まで	3,348円 (3,255円)	150mm まで	5,789円 (5,630円)

(3) 下水道使用料及び農業集落排水使用料

基本使用料	従量使用料 (1m ³ 当たり)			
	11m ³ ~30m ³ まで	31m ³ ~60m ³ まで	61m ³ ~200m ³	201m ³ 以上
10m ³ まで				
1,974円 (1,920円)	199円 (195円)	216円 (210円)	231円 (225円)	246円 (240円)

()は旧料金

▷問い合わせ／建設課上水道係（内線234、235）

その他お知らせ

平成26年度 各種相談等実施日程 弘前保健所

実施項目	実施日時等	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ウイルス性肝炎検査		11:00~11:30	2	7	4	2	6	3	8	12	3	7	4	4
エイズ相談(即日検査・予約制)		17:30~18:30	2	7	4	2	6	3	8	12	3	7	4	4
女性健康相談		13:00~13:30	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
精神保健福祉相談(予約制)		13:00~14:00	10	8	12	10	14	11	16	13	11	8	12	12
		13:00~14:00	24		26		28		30		25		26	

備考／各月下欄の数字は日付となっております。日程については、都合により変更となる場合もあります。

▷問い合わせ／弘前保健所 ☎33-8521

「津軽の名人・達人バンク」をご存知ですか？

「津軽の名人・達人バンク」とは津軽地域の文化、芸術、スポーツ、レクリエーション活動などの生涯学習の振興に寄与するため、さまざまな分野において一芸に秀でた人材を「津軽の名人・達人」として登録し、学校・施設・団体・サークル等で講師・指導者として利用してもらうものです。

「○○○を学びたいんだけど、教えてくれる人に心当たりがない…。」そんな時は、「津軽の名人・達人バンク」で探してみませんか？

○利用方法は…

「名人・達人」は市町村窓口等に設置している登録者名簿か、津軽広域連合ホームページにてご覧になれます。希望や目的にあった「名人・達人」を見つけたら、利用者が直接連絡をとり、協力を依頼してください。指導・支援の詳細については、利用者と「名人・達人」とで話し合いのうえ、決定してください。

○講師活用事業を実施しています

この事業は、当広域連合が授業・課外活動・行事・イベント等で「津軽の名人・達人バンク」を利用する際に、講師にかかる謝礼を負担するものです。利用の対象となる団体は、当広域連合圏域内にある学校や児童施設、福祉施設等です。

利用を希望される団体は、津軽広域連合ホームページから利用申込書のダウンロードができますので、必要事項を記入のうえ、下記まで郵送してください。

○「名人・達人」として登録したい方は…

当広域連合圏域内にお住まいで、地域のために自分の知識や特技を役立てたいとお考えの方なら誰でも「名人・達人」に登録することができます。資格・基準は一切ありません。

津軽広域連合ホームページから情報登録申込書のダウンロードができますので、必要事項を記入の上、広域連合までメールまたは郵送してください。

○申し込み

〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20
津軽広域連合「津軽の名人・達人バンク」係
Eメール tsugarukoiki@hi-it.jp
http://tsugarukoiki.jp/

▷問い合わせ／津軽広域連合 ☎31-1201

第19回芸能発表会開催のお知らせ

○と き／4月20日(日) 午後0時30分開演

○ところ／村文化会館

○入場料／無料

○ゲスト出演／梅丸たまこ（歌謡漫談）

当日は村文化会館へのバス運行があります。ぜひご利用ください。

バス運行スケジュール

発着場所	発着時間
大曲車庫前	10時30分
ハラコ企画前	10時32分
諏訪堂集会所前	10時35分
大根子公民館前	10時40分
大袋葛西修一宅前	10時45分
豊時バス停前	10時50分
川部公民館前	10時55分
境森集会所前	11時
二津屋バス停前	11時5分
高田集会所前	11時10分
新町バス亭前	11時15分
堂野前バス亭前	11時17分
村老人福祉センター前	11時20分
枝川会館前	11時25分
十二川原集会所前	11時30分
高樋福祉センター前	11時35分
垂柳会館前	11時40分
村文化会館	

帰りもバス運行します。

▷問い合わせ／村文化協会 ☎58-2019

田舎館村お達者くらぶ

～顔合わせ説明会&体力測定のお知らせ～

今年度より、お達者くらぶを旧小学校単位へ再編しました。4月は説明と体力測定、顔合わせを兼ねて下記の日程で開催します。

※お達者くらぶとは…

軽体操やゲーム、ヨーガ教室、押し花、料理など、季節に応じたプログラムを実施し、心身の健康増進を図り、加齢に伴う転倒予防・認知症予防を目的とする集會です。各会場で月1回程度開催する予定です。内容は乞うご期待！当日の飛び込み参加も大歓迎です。

○参加費／無料

○とき・ところ・対象者

と き	ところ	対象者
4月18日(金)	村老人福祉センター大広間	旧光田寺小学区にお住まいの概ね65歳以上の方
4月25日(金)	午後1時～午後2時30分 村ふれあいセンター（川部温泉）大広間	旧西小学区にお住まいの概ね65歳以上の方
5月9日(金)	村中央公民館大広間	旧田舎館小学区にお住まいの概ね65歳以上の方

▷申し込み・問い合わせ／村地域包括支援センター ☎58-3704

甲種防火管理新規講習 該当する施設は受講を！

- と き／5月28日(水)・29日(木)
午前10時～午後4時(2日間の受講が必要です。)
- ところ／岩木文化センター「あそべる」
弘前市賀田1丁目18番地4
- 申込期間／5月1日(木)～19日(月)
消防本部予防課及び最寄りの消防署・分署で受け付け
します。なお、申込受付期間内であっても定員(180
人)になり次第、受け付けを終了いたします。
- 受講料／講習で使用するテキストを書店等で購入し、
受講当日お持ちください。
- ▷申し込み・問い合わせ／弘前地区消防事務組合黒石消
防署田舎館分署 ☎58-2962
弘前消防本部予防課 ☎32-5104
<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/shobo>

危険物取扱者試験と事前講習会

危険物取扱者試験

- と き／6月14日(土)・28日(土) (両日受験可)
- ところ／弘前東高等学校 弘前市川先4丁目
- 種類／甲種(受験資格有り)
乙種(第1類～6類)・丙種
※乙種と丙種に受験資格はありません。複数受験可。
- 受験料／甲種=5,000円 乙種=3,400円
丙種=2,700円
- 受付期間／4月24日(木)～5月9日(金)
電子受付：4月21日(月)～5月6日(火)
- 願書配布先／弘前消防本部予防課、
消防署及び分署
電子申請：<http://www.shoubo-shiken.or.jp>
午前9時30分～午後4時30分

事前講習会

- と き／5月29日(木)・30日(金)(2日間)
- ところ／
弘前地区消防事務組合黒石消防署2階大会議室
車での来場の際は、庁舎裏駐車場をご利用ください。
- 対象者／乙種第4類受験者のうち受講を希望する者
- 受講料等／受講料 4,500円(弘前地区消防防災協会
加入事業所は2,000円) テキスト代 1,500円
※受講料等は講習日1日目、会場にて徴収
- 受付期間／4月24日(木)～5月22日(木)
※予防課での受け付けは平日午前8時30分～午後5時
- 申し込み／弘前消防本部予防課
管内の消防署及び分署
- ▷問い合わせ／弘前地区消防事務組合黒石消防署田舎館
分署 ☎58-2962
弘前消防本部予防課 ☎32-5104
<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/shobo>

地域防災組織育成助成事業として 煙体験ハウスを配備しました！

財団法人自治総合センター「宝くじの社会貢献広報事業」の、地域防災組織育成助成事業として、煙体験ハウスを当消防本部へ配備しました。

地域住民へ防火意識の普及啓発を図るため、消防訓練や防火イベント等で設置しますので、見かけた際はぜひ体験してください。

※【煙体験ハウス】とは、テント内に人工の煙を充満させ、火災時の体験をするものです。この貸し出しには職員
の派遣が必要となります。

▷問い合わせ／弘前地区消防事務組合黒石消防署田舎館
分署 ☎58-2962
弘前消防本部予防課 ☎32-5104

消防水利点検の実施

黒石消防署田舎館分署管内の消火栓及び防火水槽の点検を、次のとおり実施します。

- 点検期間／4月中旬～5月中旬
- 点検時間／午前8時30分～午前11時30分
- その他／天候等により中止または延期します。
- ▷問い合わせ／弘前地区消防事務組合黒石消防署
田舎館分署総務警防係 ☎58-2962

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しています。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門機関に引き継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

- 相談専用電話／☎017-774-6488
- 場所／青森県新町2-4-25
青森合同庁舎3階 青森財務事務所
- 受付／月～金曜日(祝日・年末年始除く)
午前8時30分～午後5時15分

青森県消費生活センター 各相談室集約のお知らせ

県では、消費者安全法の趣旨を踏まえ、県消費生活センターの更なる機能強化を図るため、平成26年4月1日から各相談室を集約(弘前、八戸及びむつ相談室を廃止)しました。

なお、消費生活相談は、弘前市市民生活センターまたは県消費生活センターで受け付けしています。

- 弘前市市民生活センター ☎34-3179
消費者ホットライン ☎0570-064-370
弘前市市民生活センター消費生活相談窓口につながります。
- 青森県消費生活センター ☎017-722-3343
- ▷問い合わせ／県環境生活部県民生活文化課消費生活グループ ☎017-734-9209

平成26年度 労働保険年度更新の手続きについて

労働保険の年度更新（平成25年度確定保険料と平成26年度概算保険料の申告・納付手続きのことをいいます。）を行っていただく時期となりました。平成26年度の申告・納付期間は、6月2日から7月10日までとなっていますので、お早めにお近くの金融機関・郵便局等で手続きをお願いします。

▶**問い合わせ**／青森労働局総務部労働保険徴収室
☎017-734-4145

県税のコンビニ納税と 口座振替制度のお知らせ

自動車税・不動産取得税・個人事業税はコンビニエンスストアで納付できます。ぜひご利用ください。また、便利で安全・確実な口座振替もご利用できます。

県税・市町村税インフォメーション

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

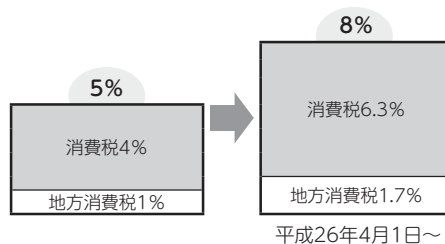
口座振替できるのは…

- 個人事業税…定期賦課分
- 法人県民・事業税（地方法人特別税を含む）…中間・確定申告分
- 自動車税…6月納期分 4月30日までに金融機関で申し込みが必要です。
- 軽油引取税

▶**問い合わせ**／中津地域県民局県税部納税管理課
☎32-1131（内線279）

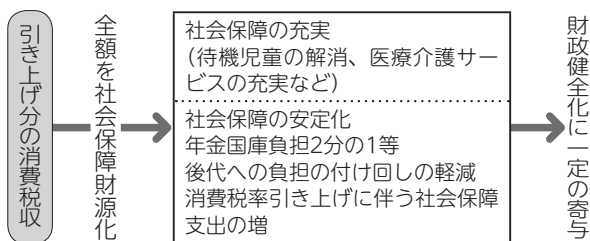
消費税率（国・地方）の引き上げについて

○消費税率（国・地方）が引き上げられます。



※地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。消費税率10%（消費税7.8%・地方消費税2.2%）への引き上げについては、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

○引き上げ分の消費税率（国・地方）はすべて社会保障財源化されます。



○円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。消費税率（国・地方）の引き上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する相談窓口を設置しています。

▶**問い合わせ**／地方消費税に関すること 中津地域県民局県税部課税第一課 ☎32-1131（内線228）
消費税の価格転嫁に関すること 消費税価格転嫁等総合相談センター ☎0570-200-123
<http://www.tenkasoudan.go.jp>

洪水時のダムの役割りについてお知らせします

これからの季節は、雪解けによる洪水や大雨、台風などによる洪水が発生する季節となります。洪水の時にダムでは基本的にどのよう水を貯めて、貯めた水を流すのか、国土交通省 東北地方整備局 浅瀬石川ダム管理所からお知らせいたします。

ダムは、例えて言うなら「コーヒードリッパー」です。

- ①「ダムに入ってくる水」
→「コーヒードリッパーに注がれるお湯」、
- ②「ダム（貯水池）」
→「コーヒードリッパー」、
- ③「ダムから流れる水」
→「コーヒードリッパーから滴るコーヒー」
の関係にあります。

ただし、異常な量の大雨の場合は…
異常な量の大雨により計画よりも大きい量の水が流れ込んだ時で、ダムに貯めきれなくなった場合は、ダムに入ってくる水と同じ量の水が下流に流れますので、関係機関の情報を注意して下さい。

洪水の時は、ダムに入ってくる水量の大部分をダムに貯め込みながら、一部をダムから流します（給湯中の状態です。給湯後も、コーヒードリッパーに残ったお湯はコーヒーとなり滴ります）。
洪水が終わって、ダム下流の河川の水位が下がってからもダムに貯まった水を下流河川に影響を及ぼさない程度の水量で流して、次の洪水の時に水を貯め込めることができるようにダムの水位を下げる操作を実施します。

インターネットから浅瀬石川ダムの状況が確認できます。アクセスして下さい。
【インターネットアドレス】
<http://www.thr.mlit.go.jp/aseishi/>

戸籍の窓

2月21日～3月20日受付

本村に現住所のある方を掲載しております。

敬称略

お誕生おめでとうございます

福 士 稯 司 くん
(正芳・幸) 前田屋敷

葛 西 虹 永 くん
(祐也・望) 川 部

中 田 かえで ちゃん
(賢・麻祐子) 前田屋敷

中 島 心 優 ちゃん
(良・奈巳子) 新 町

金 枝 頼 生 くん
(祐幸・絵美) 二津屋

ご結婚おめでとうございます

(阿 保 貴 仁 八 反 田
工 藤 すみれ 黒 石 市

(田 澤 レ イ 諏 訪 堂
三 浦 沙也加 平 川 市

(山 本 剛 大 大 曲
山 田 美 貴 青 森 市

(山 口 義 人 畑 中
木 村 節 子 平 川 市

(明 石 友 宏 平 川 市
工 藤 智 香 子 十 二 川 原

おくやみ申し上げます

栩 内 敏 正 (79歳) 川 部

福 井 美 千 枝 (80歳) 川 部

田 澤 久 子 (64歳) 諏 訪 堂

福 士 み ね (98歳) 前田屋敷

清 藤 テ イ (81歳) 新 町

奈良岡 定五郎 (93歳) 新 町

山 谷 忠 八 (85歳) 前田屋敷

福 原 俊 海 (89歳) 堂 野 前

平 川 敏 弘 (56歳) 和 泉

須 藤 三 千 男 (80歳) 大 袋



県内の交通事故概況

(平成26年3月末日現在)

	3 月	
	県 内	村 内
件 数	353 (1,094)	10 (17)
死 者	1 (5)	0 (0)
傷 者	433 (1,342)	11 (19)

() は1月からの累計

人口と世帯

(平成26年3月末日現在)

男	3,913人 (-19)
女	4,252人 (-22)
計	8,165人 (-41)
世帯数	2,602世帯 (+3)

() は前月との比較

図書室だより 新刊図書の案内

▷ 問い合わせ / 中央公民館 ☎ 58-2250

・ふなっしーのおはなっしー!

ふなっしー / 作、なかおけいこ / 絵 パルコ出版

・パンダ銭湯

ツペラツペラ / 作 絵本館

・ななちゃんのおかたづけ

つがねちかこ / 作 赤ちゃんとママ社

・おにぎりにんじゃ

北村裕花 / 作 講談社

・約束の海

山崎豊子 / 著 新潮社

・カレイドスコープの箱庭

海堂尊 / 著 宝島社

・スクール之夜

芦崎笙 / 著 日本経済新聞出版社

・仕事に効く 教養としての「世界史」

出口治明 / 著 祥伝社

・スープジャーのお弁当

奥蘭壽子 / 著 世界文化社

・英語は「インド式」で学べ!

安田正 / 著 ダイヤモンド社

体協だより

今月号から、村体育協会に所属している団体を毎号紹介していきます。

バスケットボール男子

バスケットボール男子は、下は20代前半、上は30代前半と若いチームです。向上心を常に持ち、試合では勝つことにこだわるので練習は厳しいと思いますが、結束力があり、練習や試合以外でもとても仲の良いチームです。毎週火・金・日曜日の午後7時から午後9時まで村民体育館で練習をしています。

様々な大会に参加しており、毎月のように試合があります。青森県民大育大会では、村の部が町村の部に統合されるまで、10連覇していたこともあります。昨年の同大会では町村の部で2位という成績で、優勝を目指しています。

部員の中には田舎館ミニバススポーツ少年団へ指導に行っている者もいます。今後は団体としても繋がりを強くしていき、後継者を育成し、将来的に部員数の増加にも繋げていければと思っています。

部員は常時募集中です。練習の見学や入部希望の際は、代表の小野までご連絡ください。お待ちしております。

代表 小野充貴 ☎090-3364-1814



Happy Birthday

FMジャイゴウェーブ
(平日お昼12時40分頃)
でも放送します!

4月生まれのおともだち

前田屋敷



伊藤 壮志くん

平成25年4月30日生
父…公さん 母…麻絵さん
「元気いっぱい大きくなるぞ!」

※広報では、5月生まれのお子さんの写真を募集中です。(4月21日締切)
①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④両親の氏名 ⑤コメントなどを書いて、企画観光課企画係まで郵送またはご持参ください。写真は後日お返しします。

今月の表紙

雪の中の出初式



3月16日、村消防団出初式を村役場周辺にて行いました。雪が降りしきる中で式は行われましたが、団員は模擬演習や分列行進、まとい振りを披露し、火災予防を呼びかけました。

今月の題字



名前：鈴木奏汰さん
学校：田舎館小学校6年2組
地区：高田
一言：「サッカー部に所属しています。去年は県大会予選敗退でしたが、最上級生になった今年はそれ以上の成績を目指して頑張ります。」

あしがき

今月号から、広報紙のレイアウトを一新しました。ページの開き方を右開きから左開きに、文章を全て横書きに統一し、お知らせもすっきりまとめました。はじめのうちは慣れないかもしれませんが、今後ともご愛読のほどをよろしく願います。

